

決算審査特別委員会 審査レポート

総務文教分科会 岡田竜一 主査

教員住宅 被災者等対象者を限定し有効活用へ

歳入では、ふるさと三条応援寄附金について、寄付に当たっての使途希望は子育てや地場産業の育成にはあるが少なく、約90%は希望なしである。また、三条市民がよそに寄付する金額は約3,780万円で、税額控除額を計算すると約1,570万円の減収であるとのことでした。

歳出では、コンビニエンスストア収納業務について、納税者の利便性が格段に向上したが、直接収納率の向上には結び付いていないとのことでした。

また、年中児発達参観について、成果は支援が必要な子に早く気づき、個別支援が必要と判断した場合、発達ルー

ムでの療育や医療機関への受診につなげている。保育所でもその子にあった支援計画を保護者と一緒に作成し、保護者と連携していく形ができてきているとのことでした。

また、教員住宅の在り方について、昨年度入居者資格について被災者や地域おこし協力隊員など対象者を絞った中で、期限を設けて有効に活用するため規則を改正した。廃止やさらなる活用について引き続き検討させていただきたいとのことでした。

市民福祉分科会 笹川信子 主査

県央医師会応急診療所に加茂市は応分の負担を

まちなか交流広場ステージえんがわの成果について、オープンを機に外出するようになった人がどのくらい居るのかといった三条小学校区の実態をアンケート等により調査し、適切な把握に努めたいとのことでした。

県央医師会応急診療所に加茂市からいまだ応分の負担がないことについて、県央基幹病院の方向性が決まった今、県央地域の市町村が足並みをそろえて医療体制の整備に取り組むことが肝要。平成25年からこれまで4回にわたって要請してきたが、今後は構成市町村と協議の上、より強い対応を行いたいとのことでした。

経済的な事情で改善が困難な空き家所有者への支援について、自ら適正に管理している所有者との間に公平性を保てず、モラルハザードを引き起こす可能性もある。実施中の空き家実態調査の結果を踏まえ、今後空き家等審議会などで検討していきたいとのことでした。

遺跡発掘調査に多額の経費と長い期間を費やしていることについて、文化財保護法に基づき、開発事業により失われる可能性がある先人の足跡を調査、保存する必要があるため行っているものであり、ご理解願いたいとのことでした。

経済建設分科会 坂井良永 主査

持続可能な汚水処理施設整備に向けて前進

農業担い手確保育成事業について、一般的な育成には国や県の補助事業を活用できる中、三条市は価格決定力を持つことができる農家の育成を目指しており、県外の先進的農家を研修先を選んでいくとのことでした。

6次産業化取組支援事業について、3カ年計画の事業でわずかながら前進が見られたと考えており、事業終了後は国や県の補助事業に誘導していきたい。意欲ある農家を掘り起こし、しっかりと寄り添うところからスタートしたいとのことでした。

雪の降り方が変化し、除雪業者による機械の維持が困難

な場合があることについて、各種除雪機械を市で購入もしくは借り上げ、これを業者に貸与して労務のみを提供いただく対応をしているとのことでした。

公共下水道の延伸を次々に進め、市民負担が増大している現状について、将来世代に多大な負担を強い持続可能な汚水処理施設整備の在り方を検討するため、今年度中に委員会を設置する。公共下水道や合併浄化槽の経済比較を行い、事業を推進するエリアを定め、今年度中に議会にも報告したいとのことでした。

常任委員会 審査レポート

各委員会に付託された議案等について、議会最終日に委員長が審査経過と結果を報告します。

総務文教常任委員会 岡田竜一 委員長

B型肝炎の予防接種 定期接種へ

議第10号平成28年度三条市一般会計補正予算では、国の保育所等整備交付金が減額された理由について、今年度に入り、すぐに着工したところは国の保育所等整備補助金で、着工までに少し時間のあるところは補助内容の同じ県の安心こども基金補助金で対応すると県から割り振られた結果であるとのことでした。

また、旭・裏館統合保育所の基礎工事が条件の悪い冬場となることについて、具体のスケジュールは請負業者決定後に詰めていくが、建築課とも協議し、十分配慮して進めていきたいとのことでした。



また、予防接種事業費ではB型肝炎の予防接種について、近年国内の保育所において乳幼児が集団感染した事例、つまり水平感染を起こす可能性が考えられることから見直され、定期接種となったとのことでした。

また、接種時期について生後2カ月以降に1回目を接種し、1回目の接種から2回目は27日以上、3回目は139日以上の間隔を空けて接種することになっているとのことでした。

市民福祉常任委員会 笹川信子 委員長

旧体育文化センターの解体工事、ついに始まる

議第10号平成28年度三条市一般会計補正予算では、下田地域に開設する新たな診療所について、医師確保業務を委託する会社との契約期間は3年であるが、一日も早く確保したいと考えており、場所は開業する医師の診療方法等を踏まえて荻堀地区にある公共施設のいずれかに決定したいとのことでした。

議第12号平成28年度三条市介護保険事業特別会計補正予算では、残高が約13億円となる介護給付費準備基金について、平成30年度からを計画期間とする第7期介護保険事業計画の策定に当たって、要介護認定者数の見込み



等を勘案し、必要な基金残高を確保した上で可能な限り介護保険料の改定に反映させていきたいとのことでした。

議第14号旧体育文化センター解体工事請負契約の締結については、使用されているアスベストの除去について、市としても随時現場を確認するとともに、近隣住民が不安を感じることをないよう説明を行った上で工事を進めていきたい。また、県外にある最終処分場で適正に処分されたことを書面で確認するとのことでした。

経済建設常任委員会 坂井良永 委員長

治水事業に関する負担金は氾濫によって影響が出る範囲に基づき平等に

議第3号三条雨水ポンプ場(機械設備)改築工事請負契約の締結については、雨水施設整備完成時期の目標について、完成時期は決まっていないが、近年局地的な豪雨による浸水被害が増大していることから、雨水計画の見直しを行っている。この中で、何年頃の完成を目標とするのかを含めて検討したいとのことでした。

議第10号平成28年度三条市一般会計補正予算では、信濃川・中ノ口川治水事業促進期成同盟会負担金について、治水事業そのものは国の河川改修事業である。同盟会は国、



県、構成市町がそれぞれ負担する見舞金をいったん集め、それを一括して占有者に支払うものとのことでした。

また、三条市が同盟会に支払う負担金について、今回対象となる場所は、氾濫想定面積や氾濫想定人口が加茂市と三条市にまたがっているため、その割合で負担するとのことでした。